

補助対象は全年齢!!

自転車用ヘルメットの 購入費用を補助します!!

補助対象者

- 亀岡市内在住の人
(ヘルメット使用者が18歳未満の
児童生徒等の場合は、その保護者
が申請)
- 過去に同補助金の交付を
受けていない人

補助金額

- ヘルメット購入費用の2分の1
(100円未満切り捨て)
- ※補助対象者につき1個分
※購入費用の2分の1が5,000円を超える
場合、補助金額は5,000円とします。

対象となるヘルメット

- 安全性の認証を受けた新品の自
転車用ヘルメット
「SGマーク」「JCFマーク」
「CEマーク」「GSマーク」
「CPSCマーク」など
※学校指定の通学用ヘルメットを除く
- 亀岡市内の店舗で1年以内に
購入したもの

申請受付期間

- 令和8年3月31日(火)まで
※ただし、予算がなくなり次第終了

● 申請方法

以下の書類等を添えて自治防災課（市役所6階）の窓口で申請してください。
※詳しくは、ホームページを参照してください。

- ① 申請書
- ② 領収書（申請者名、購入日、購入店名、メーカー、品番（商品名）、
購入金額の記載があるもの）
- ③ 申請者及び補助対象者の本人確認書類
(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等)
- ④ 安全認証の確認ができるもの（購入されたヘルメット）
- ⑤ 補助金の振込先口座が確認できる通帳又はキャッシュカード

● 申し込み・問い合わせ先

亀岡市自治防災課（市役所6階）〒621-8501 亀岡市安町野々神8
【電話】0771-25-6788（平日8:30~17:15）
【E-mail】jichibousai@city.kameoka.lg.jp



詳しくはこちら↑

安全認証一覧



SGマーク

一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証したもの。



JCFマーク

公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証したもの。



CEマーク

欧州連合の欧州委員会が安全基準に適合することを認証したもの。
※EN1078が記載されたもの



GSマーク

ドイツ製品安全性が定める安全基準に適合することを認証したもの。



CPSCマーク

米国消費者製品安全委員会が安全基準に適合することを認証したもの。
※1203と記載されたもの。